

当院についてのご案内（１）

●歯科点数表の初診料の注１に係る基準

当院では、従業員への研修、歯科医療機器などの患者ごとの交換、洗浄・滅菌の徹底など、院内感染防止のための対策を講じています。

●医療情報取得加算

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、受診歴や薬剤情報・特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

●明細書発行体制等加算

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

●医療 DX 推進体制整備加算

当院は医療 DX 推進体制整備について以下の通り対応を行っています。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室において、閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ・電子処方箋を発行する体制を有しています。
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を有しています。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用について、実績を一定程度有しています。

●歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ

職員の賃金の改善を行い、働きやすい職場の環境づくりに努めています。

●歯科外来診療医療安全対策加算１

当院では歯科外来診療に係る医療安全対策について、以下の通り取り組んでいます。

- ・安全で良質な医療を提供し、患者さんに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・機器を有しています。
- ・自動体外式除細動器（AED）を設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・緊急時には下記の医療機関と連携を取り、適切に対処を行える体制を整えています。

緊急時連携病院：社会医療法人財団 池友会 新行橋病院 電話番号：0930-24-8899

●歯科外来診療感染対策加算２

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整えているほか、感染症法上での新興感染症等の発生時においても医科医療機関等との連携を取りつつ円滑な歯科診療を実施するとともに、新興感染症等により患した（疑似症状を含む）他の医療機関からの患者さんを受け入れるための体制を整備しています。

緊急時連携病院：社会医療法人財団 池友会 新行橋病院 電話番号：0930-24-8899

●歯科治療時医療管理料

高血圧や糖尿病などの疾患をお持ちの患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

●小児口腔機能管理料の注３に規定する口腔管理体制強化加算

在宅医療や偶発症等緊急時に別の医療機関と連携体制を確保し、患者さんにとって安心で安全な歯科医療環境の提供を行うために、自動体外式除細動器（AED）などの十分な装置・器具等を有しています。

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（エナメル質初期う蝕管理、根面う蝕管理及び口腔機能の管理を含む）、高齢者並びに小児の心身の特性及び緊急時対応に係る研修を全て修了しています。

偶発症等緊急時に円滑な対応を行うよう、下記の医科保険医療機関と連携しています。

緊急時連携病院：社会医療法人財団 池友会 新行橋病院 電話番号：0930-24-8899

●在宅療養支援歯科診療所 1

高齢者の在宅や社会福祉施設での療養を歯科医療面から支援するため、下記の病院や診療所、介護・福祉関係者と連携体制を整えています。

連携先医療機関：公立大学法人 九州歯科大学附属病院 電話番号：093-582-1131

●在宅患者歯科治療時医療管理料

歯科治療を行うに当たり、患者さんの全身状態を管理できる体制が整備されています。

●外来後発医薬品使用体制加算 1

当院では、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

●一般名処方加算

安定的な治療を提供する観点から、医薬品の処方は、有効成分が同一であればどの医薬品（後発医薬品含む）も調剤可能な「一般名処方」を行っており、その旨の十分な説明を実施しています。

●歯科口腔リハビリテーション料 2

顎関節症の患者さんに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を実施しています。

●口腔粘膜処置、レーザー機器加算

口腔内の手術について、切開、止血等に用いることができるレーザー機器を備えています。

●歯科技工士連携加算 2

歯科技工士と情報通信機を用いて連携し、歯科補綴物の製作を行います。

●CAD/CAM 冠および CAD/CAM インレー

コンピュータ支援設計・製造ユニット（CAD/CAM）を用いて歯冠やインレーを作製し、補綴治療を行っています。
※金属アレルギーの患者さんをご相談ください。

●歯周組織再生誘導手術

歯周病で歯周組織の破壊がひどい場合に、歯周組織再生用の材料（保護膜）を使用し、歯周組織を回復させる治療を行っています。

●クラウン・ブリッジ維持管理料

当院で作製した金属の冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

当院では上記の事項について、九州厚生局に施設基準に適合している旨の届出を行っています。

医療法人 恵祐会 めぐみ歯科クリニック
院長 岡本 愛彦

当院についてのご案内（2）

●当院は保険医療機関です

●当院では個人情報保護に努めています

問診票、診療録、検査記録等の個人情報は治療目的以外には使用いたしません。

●患者さんと協力してお口の病気の継続的管理に努めています

●通院困難な患者さんには、在宅訪問診療を行っています

●当院では診療情報の文書提供に努めています

●当院は、明細書の発行を行っておりますが、不要な場合はお申し出ください

●当院は敷地内を禁煙としています

●義歯を6カ月再作製できない取り扱い

入れ歯（同一の物）を新しく作った後、6カ月間は新たに作り直すことはできません。他院で作った入れ歯についても同様です。紛失等のないようご注意ください。

●保険外併用療養費の「特別の料金」

■金属床による総義歯の提供（料金の一部は保険から補填されます）

- 金属床総義歯は総義歯（総入れ歯）の床の部分に金属を使用したもので、通常の義歯と比べて床がうすく快適にご使用できます。
- 当院で金属床総義歯（総入れ歯）をご希望される場合は、下記の価格の一部が特別の料金（保険外併用療養費）として保険で給付されます。保険で給付される費用は診療日数などにより異なりますが、約4万5千円ほどです。但し、その分の一部負担金はかかります。

金属の種類	1床あたりの価格（税込）	
	上顎	下顎
白金加金	¥330,000	¥275,000
コバルトクロム合金	¥275,000	¥220,000
チタン合金	¥275,000	¥220,000

- 歯ぐきの状態などにより金属床総義歯が適さない場合があります。事前に主治医にご相談ください。
- 領収証は必ずお受け取りください。

■保護者の皆さんへ お子さんのむし歯治療が終わった後の保険の取扱いについて

- むし歯が多い13歳未満のお子さんには、むし歯をこれ以上増やさないために1年間単位で指導・管理を保険で行うことができます。
 - むし歯が少ないお子さんについても、再びむし歯にしないための指導・管理を行うことができます。
- 下記の特別なむし歯の予防を希望される方は別途料金がかかります。くわしくは、主治医にご相談ください。

フッ化物局所応用（1口腔 1回につき）	¥1,100（税込）
小窩裂溝填塞（1歯につき）	¥1,650（税込）

- 領収証は必ずお受け取りください。

●令和6年10月からの医薬品の自己負担の新たな仕組み

後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。

先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

当院では上記の事項について、九州厚生局に施設基準に適合している旨の届出を行っています。

医療法人 恵祐会 めぐみ歯科クリニック
院長 岡本 愛彦